



資料集

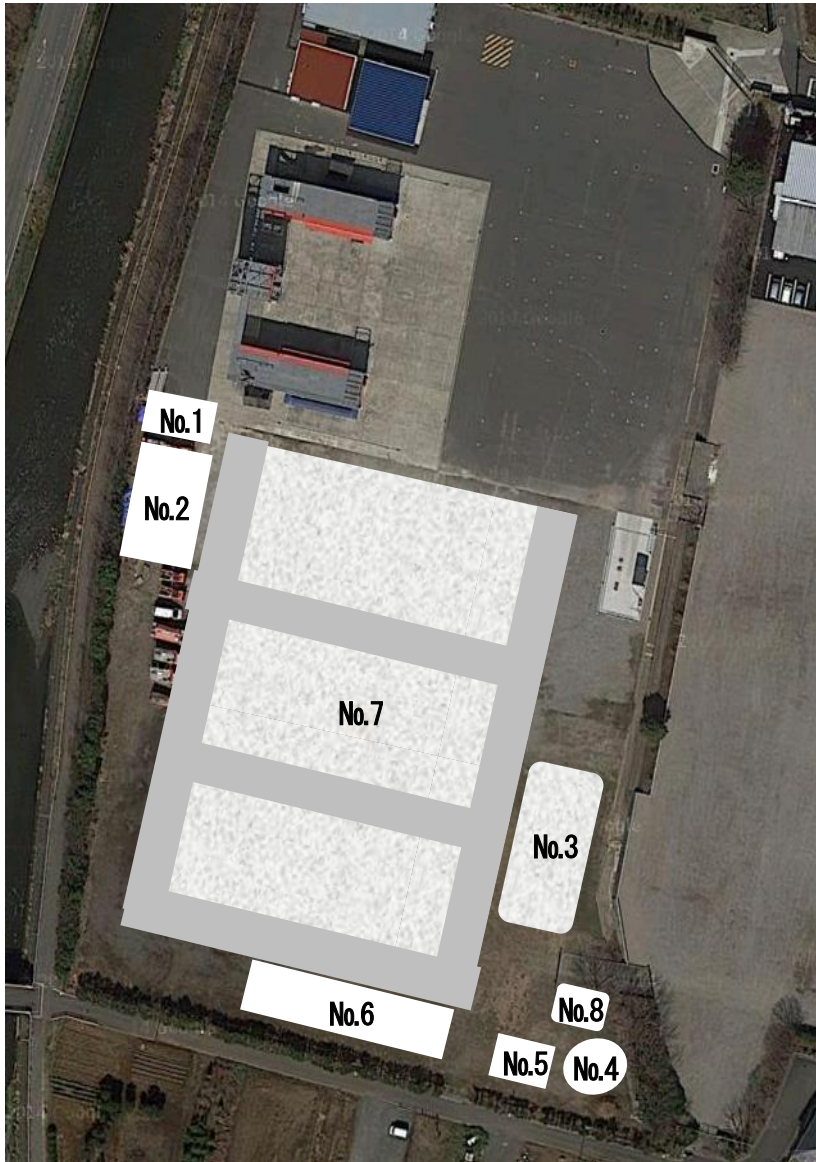
(令和5年度版)

藤沢市消防局

関係資料

- 資料 1 - 1 藤沢市消防防災訓練センター構想図（訓練施設編）
（個別施策1-2）
- 資料 1 - 2 藤沢市消防防災訓練センター構想図（広域応援機能編）
（個別施策1-2）
- 資料 2 大規模震災等対策強化事業計画（個別施策1-3、1-4）
- 資料 3 特殊災害対応資機材整備計画（個別施策1-3）
- 資料 4 消防自動車等更新計画（個別施策1-4）
- 資料 5 消防指令システム更新スケジュール（個別施策1-6、6-1）
- 資料 6 通信指令担当教育実施計画（個別施策1-6）
- 資料 7 予防技術資格者等養成計画（個別施策3-3、4-2）

【 藤沢市消防防災訓練センター構想図（訓練施設編） 】



◆No.1 濃煙熱気実火災訓練施設

木材パレット等を燃焼させ、実火災に近い濃煙熱気体験消火訓練が可能な施設。

二層流（中性帯）や簡易的なフラッシュオーバー等各種火災状況を再現でき、コンテナ本体内の温度を3段階で表示（上中下）することができる。

環境に配慮するため、煙は無害化処理装置により排煙。



◆No.2 街区火災対応訓練施設（可動式）

木造住宅やバルコニー付共同住宅等を再現することで街区を形成し、総合的な火災防ぎょ訓練を実施する施設。建物はすべて可動式となっており、街区のレイアウトを自由に変更することが可能。



◆No. 3 瓦礫救助訓練施設

大規模災害に見舞われた地域における閉鎖された狭い空間での救助・医療活動を想定した本格的訓練施設。

ブリーチング（破壊救出）やショアリング（破壊建物の安定化）など個別技術訓練は基より、CSR（狭所における救出救助）等の応用訓練やCSM（医療連携によるCSR）等の連携訓練が可能な施設。



◆No. 4 土砂災害対応訓練施設

地震による土砂崩れにより、家屋や自動車被害にあったことを想定した土砂災害救出訓練や、土のう作り訓練を行うための施設。



◆No. 5 土のうステーション

大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐために、藤沢市の中心部にある当該訓練センターに土のうステーションを設置。



◆No. 6 緊急消防援助隊受援用資機材及び防災備蓄倉庫

市内において大規模災害又は特殊災害が発生し、他都道府県からの消防の応援又は支援を受ける際に必要な資機材等を備蓄するための倉庫と、市の防災備蓄倉庫を設置。

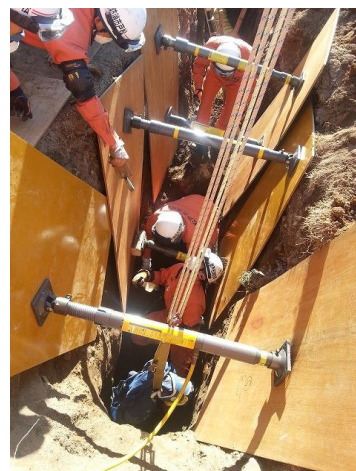
◆No. 7 汎用スペース
(各種訓練・緊急消防援助隊野営場所)

通常時は、街区火災対応訓練や交通救助訓練等を実施するためのスペースとして使用し、大規模災害発生時には、他都道府県緊急消防援助隊等の野営場所として使用する。野営では、火を使用することが考えられるため、自家用給油施設との距離を考慮。サイトは、テントやターフ等の固定を考慮して碎石敷きとし、車両の動線は、大型車両の走行に耐えうる構造（厚碎石敷き）とする。



◆No. 8 トレンチレスキュー訓練施設

建設基礎工事の掘削現場等で想定される、生き埋めとなった要救助者を救助するための訓練施設。



【 藤沢市消防防災訓練センター構想図(広域応援機能編) 】

◆No.1 部隊管理能力維持に必要な機能

指揮支援本部機能の確保

- 【作戦室】 教育棟(既設)
- 【通信設備等】※拡充
消防無線システム、指令システム、固定電話回線、情報系端末(ポータル・支援情報共有ツールを使用できる端末等)
- 【非常電源装置】 発電機で対応

◆No.2 緊急消防援助隊車両駐車スペース

【有効スペース】
約2,700㎡

【1台当たりの駐車場所要面積(全長+道路幅員/2)×全幅】

大型車両(13.0m+5.5m)×3.8m=70.3 ㎡

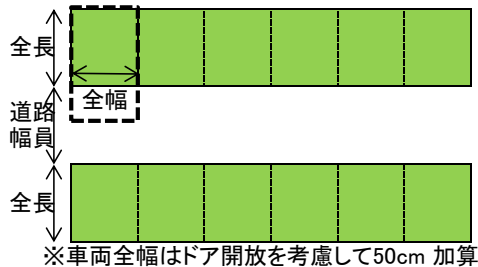
中型車両(7.7m+3.0m)×3.5m=37.5 ㎡

小型車両(6.0m+3.0m)×3.0m=27.0 ㎡

※平均(70.3+37.5+27.0)÷3=45㎡

【駐車可能台数(概算)】

2,700÷45=60台



◆No.3 緊急消防援助隊ベース・キャンプ機能

【有効スペース】 約6,480㎡

【車路】 約2,160㎡

【キャンプサイトスペース】 約4,320㎡

【キャンプサイト1区画の所要面積】

約120㎡(テント1張り・車両1台)

【確保可能なキャンプサイト区画数(概算)】

4,320÷120=36区画

※12m級大型車両を有する後方支援隊や政令市を有する県隊の受入時は、1隊2区画使用する可能性あり。

【今後の整備】※拡充

テントやターフ等の固定を考慮して、碎石敷きの整備を行う。

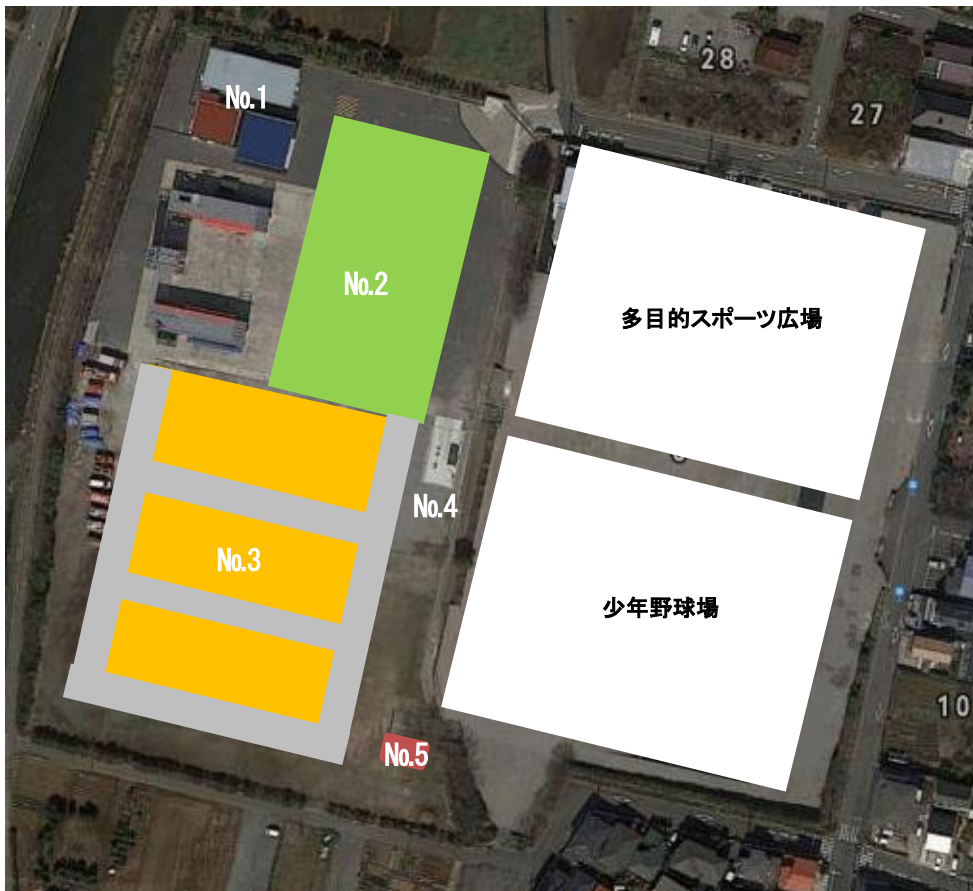
◆No.4 燃料補給機能(自家用給油所)

燃料の確保・供給は、市自らの施設運営及び災害応急対策活動、消防以外の応援部隊の受援等にとっても重要な問題であり、これらも視野に入れて総合的に対応するため、自家用給油所を整備。

※現在、南部方面への同施設整備を検討中

◆No.5 排泄物仮処理場

広域応援時には、トレンチレスキュー訓練施設を簡易トイレやトイレ処理セットで処理した排泄物の一時処理施設として使用。



◆ 広域活動拠点としての整備の考え方①

緊急消防援助隊広域活動拠点に関する調査報告書(平成25年3月)により、「緊急消防援助隊の活動を支える機能で、受援側の支援が必要な、又は強く望まれる機能」として整理されている事項を、可能な限り網羅するよう努める。

◆ 広域活動拠点としての整備の考え方②

当訓練センターは、県隊規模が集結可能な拠点に位置づけられており、1都道府県隊であれば、ほぼ全ての都道府県隊を受け入れることが出来ると考察する。災害の規模や被災状況によって、2隊以上の都道府県隊を受け入れる場合には、訓練センター東側の少年野球場をベース・キャンプとして有効活用し広域受援体制を確保する。

大規模震災等対策強化事業計画（令和3年度以降）

R3	事業概要		令和3年度	令和4年度
1 大規模震災等発生時における指揮本部機能の強化	災害時の情報収集のため映像伝送システムを導入する。 ウェアラブルカメラを使用し、現場最前線の映像を撮影。震災時に5機のドローンを使用した空撮を行う。これらにより、現場・署・局で情報共有が成され、高度な指揮能力の発揮が期待される。	実施事業		映像伝送システム (運用開始)
		説明		モニター用PCの設置、ドローン1機、ウェアラブルカメラ4台、タブレット2台を配備。
2 大規模火災及び大規模断水への対応	消防計画「地震対策編」内にもあるように、震災対策として、耐震性の防火水槽を整備していくことは必須の事業であるため、計画的に、関係各課の協力を受けながら設置を進める。また、遠距離送・排水システム車を導入し、遠距離送水体制の構築を図る。	実施事業	遠距離送・排水システム車の導入	耐震性防火水槽の設置調査
		説明		耐震性防火水槽設置計画の更新
3 地震、土砂災害等への対応	倒壊建物への対応として、救助隊3隊に「ステップカット」が実施できる資機材の配備計画を立てる。 (消防救助整備費との住み分け) また、配備されたレスキューサポート及びFRPボートの能力を最大限発揮できるよう訓練を実施する。	実施事業		大規模震災対策資機材の整備
		説明		計画的に大規模震災への対策強化となる資機材を整備する
4 特殊災害対策	特殊災害は、消耗品が多く、通常災害と住み分け資機材の整備を進める必要があるため、計画に乗っ取り、当該事業費にて購入を進める。	実施事業		NBC災害対策用資機材の更新、整備費用
		説明		特殊災害対応資機材整備計画のとおり
5 大規模震災等対策教育訓練・研修	大規模震災に対応すべく各種教育訓練の実施を進める。 ①指揮能力向上研修 ②遠距離送水要領訓練 ③大規模震災対応訓練 ④ドローン操作員養成研修 ⑤消防団（機能別）連携訓練	実施事業	各種訓練企画	<ul style="list-style-type: none"> ドローン操作員研修（南消防署南指揮隊6名・順次拡大） 外部講師による大規模震災対応研修 教育訓練の実施
		説明	事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする	事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
映像伝送システム (構成機器の順次拡大)	映像伝送システム (構成機器の順次拡大)	映像伝送システム (構成機器の整備完了)	映像伝送システム
ドローン2機、ウェアラブルカメラ5台、タブレット2台を配備。ドローンの配備先を選定。	ドローン2機、ウェアラブルカメラ5台を配備。ドローンの配備先を選定。	ウェアラブルカメラ5台を配備。	構成機器の更新
耐震性防火水槽の設置	耐震性防火水槽の設置	耐震性防火水槽の設置	耐震性防火水槽の設置
耐震性防火水槽設置計画の更新	耐震性防火水槽設置計画の更新	耐震性防火水槽設置計画の更新	耐震性防火水槽設置計画の更新
大規模震災対策資機材の整備	大規模震災対策資機材の整備	大規模震災対策資機材の整備	大規模震災対策資機材の整備
計画的に大規模震災への対策強化となる資機材を整備する	計画的に大規模震災への対策強化となる資機材を整備する	計画的に大規模震災への対策強化となる資機材を整備する	計画的に大規模震災への対策強化となる資機材を整備する
NBC災害対策用資機材の更新、整備費用	NBC災害対策用資機材の更新、整備費用	NBC災害対策用資機材の更新、整備費用	NBC災害対策用資機材の更新、整備費用
特殊災害対応資機材整備計画のとおり	特殊災害対応資機材整備計画のとおり	特殊災害対応資機材整備計画のとおり	特殊災害対応資機材整備計画のとおり
<ul style="list-style-type: none"> ドローン操作員研修(北消防署北指揮隊6名・順次拡大) 外部講師による大規模震災対応研修 教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ドローン操作員研修(操作員の順次拡大) 外部講師による大規模震災対応研修 教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ドローン操作員研修(操作員の順次拡大) 外部講師による大規模震災対応研修 教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ドローン操作員研修(操作員の順次拡大) 外部講師による大規模震災対応研修 教育訓練の実施
事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする	事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする	事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする	事業概要にある対策訓練の企画は、適宜行うほか、外部講師による大規模震災対応研修及びドローン操作員養成研修に対する予算要求をする

特殊災害対応資機材整備計画

番号	資機材名	目標数	H30年度		H31年度		R2年度		R3年度		
			購入数 破棄数 (期限切れ)	現有数	購入数 破棄数 (期限切れ)	現有数	購入数 破棄数 (期限切れ)	現有数	購入数 破棄数 (期限切れ)	現有数	
1	化学防護服 レベルA(再使用可・通常警備)	15着	2	14	1	15	1	16		16	
2	化学防護服 レベルB(通常警備)	45着	-35	14	31	45	9 -10	44		44	
3	化学防護服 レベルC(通常警備)	224着	23	235		235	23	258		258	
4	特殊災害対応資機材 バックボード	9		9		9		9		9	
5	特殊災害対応資機材 クーリングベスト	15	2	10	2	12	2	14		14	
6	生物剤捕集器消耗品 バイオキャプチャー	1セット(3個入)	1 -1	1	1 -1	1	1 -1	1		0	
7	生物剤検知器 テストストリップ	一式(9種類)	1	1	1 -1	1	1 -1	1		0	
8	バッファ液	2	2 -3	2		2	2 -2	2		2	
9	防毒マスク(3M)(通常警備)	124		93	31	124		124		124	
10	マルチガス吸収缶(3M)(通常警備)	124	25	25	99	124	25	149		149	
11	ガス対策吸収缶 ヨウ素用(3M)	65	0	80		80		80		80	
12	オゾン水発生装置 乾燥剤	2個	2 -2	2	2 -2	2	2 -2	2		0	
13	化学剤検知器(ドレーゲル検知管20種類)	2式	1 -1	2	1 -1	2	1 -1	2		1	
14	化学剤検知器(ガステック検知管ヒドラジン)	1	1 -1	1		1	1 -1	1		1	
15	リトマス試験紙	2巻	2 -2	2		2	2 -2	2		2	
16	化学剤検知紙	10冊	10 -15	10	10 -10	10	10 -10	10		0	
17	LCD3. 3用シーブパック(10個入り1箱)単位箱	2箱		2		2	2 -2	2		2	
18	中和剤(次亜塩素酸ナトリウム・ZIONE12入り)	1	1	1		1	1 -1	1		1	
19	液体危険物用吸収剤(50枚入り)	4		4	1 -1	4		4		4	
20	放射線測定器校正点検手数料(RadEye)	15	15 -15	15	15 -15	15	15 -15	15		0	
21	放射線測定器校正点検手数料(RDS-30)	5	5 -5	5	5 -5	5	5 -5	5		0	
22	ポケット線量計校正点検手数料	42	42 -42	42	42 -42	42	42 -42	42		0	
23	デジタルペン型pHメーター	3		0	3	3		3		3	
24	簡易搬送用器具	3		0	3	3		3		3	
25	化学防護手袋(38-514/02-10 合計10,000円×1.1) 化学防護長靴(RS-2 12,700円×1.1)		R2年度からレベルBと合わせて同数セット購入。(除染隊員用)								

消防自動車等更新計画

更新基準		※(案) 例外規定：更新基準を原則とするが、必要に応じて基準によらずに更新できるものとする。							
		令和4年度		令和5年度	基準	令和6年度	基準	令和7年度	基準
ポンプ車・化学車	ポンプ車	☆鶺鴒消防車(CD1水)H22.3	+1	☆御所見消防車(CD1)H23.3	+1	☆村岡消防車(CD1水)H23.3	+2	☆善行消防車(CD1水)H24.3	+2
	化学車	☆本町消防車(水1)H21.2	+2			ミニ消防車H20.12	+4		
救急車	6年又は10万キロ (ト)：トヨタ社 (日)：日産社	☆明治救急車 H27.3	+2	☆辻堂救急車 H28.1	+2	西部救急車 H29.2	+2	☆村岡救急車 H30.3	+2
				善行救急車H28.1	+2	刈田救急車 H29.3	+2	本町救急車H30.3	+2
						遠藤救急車H29.3	+2		
消防団車両	小型動力ポンプ付積載車 18年			第1分団H16.3	+2	第6分団H17.3	+2		
				第18分団H16.3	+2	第30分団H17.3	+2		
連絡車・広報車	広報車：10年 連絡車：8年			予防連絡車1 H18.2	+10	予防広報1 H18.2	+9	北管理課連絡車 H21.1	+9
				南管理広報2 H18.2	+8	予防広報2 H18.12	+9	本部(WS) H21.1	+9
				北管理広報2 H18.2	+8	南本署連絡車1 H19.12	+9	江の島救急車 H29.3	+1
特殊車両	15年：救助工作 12年：水防車 18年：梯子車・フロアー・大型ポンプ車・ホース延長車・水槽車・水難救助車・救助艇、その他 12年：FRPボート・水上バイク・ゴムボート			P付南救助工作車(CD1)H22.3	+2	☆南30m梯子車 H18.3	+1	水難救助車 H19.3	+1
						☆支援車I型 H17.3	+2		
はしご車整備納入から7年毎				辻堂40m梯子車 H26.3					
				重整備1回目					
合計		購入3台		購入9台		購入12台		購入7台	

2022.4.1

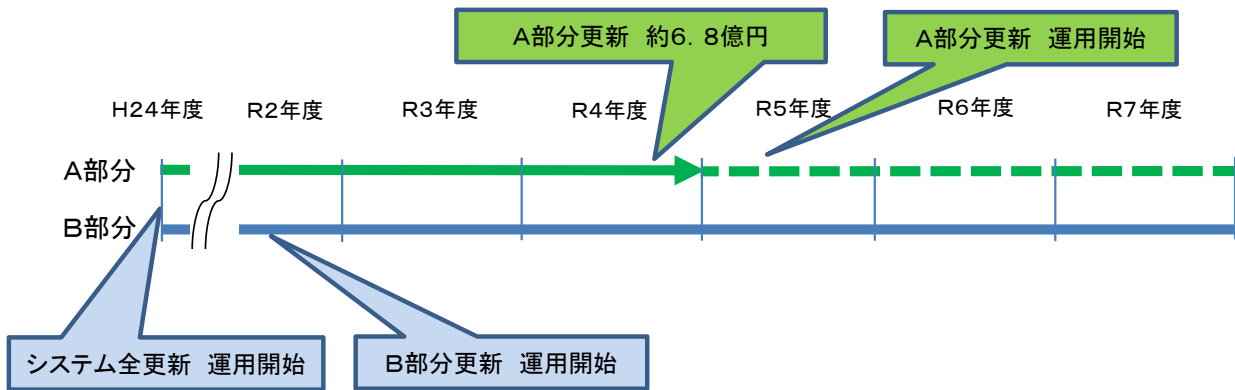
令和8年度	基準	令和9年度	基準	令和10年度	基準	令和11年度	基準
苅田消防車(CD1)H26.3	+1	北救助消防車(CD1)H27.2	+1	☆六会消防車(水1)H29.3	◎		
☆明治消防車(水1(化学))H26.3	+1			遠藤化学車(水1(化学))H29.3	◎		
令和8年度	基準	令和9年度	基準	令和10年度	基準	令和11年度	基準
☆北藤沢救急車H31.3	+2	☆南藤沢救急車1 R2.2	+2	☆明治救急車R4.2	◎	☆辻堂救急車 R5.2	◎
御所見救急車H31.3	+2	長後救急車 R2.2	+2	南藤沢救急車2 R3.2	+2	善行救急車R5.2	◎
		六会救急車 R2.2	+2			遠藤救急車R5.2	◎
令和8年度	基準	令和9年度	基準	令和10年度	基準	令和11年度	基準
第8分団H21.1	◎	第12分団H22.1	◎				
第9分団H21.1	◎	第13分団H22.1	◎				
令和8年度	基準	令和9年度	基準	令和10年度	基準	令和11年度	基準
明治連絡車 H21.1	+10	団広報車2 H27.12	+2	苅田連絡車H29.2	+4	長後連絡車H30.1	+4
六会連絡車 H21.1	+10	警防連絡車H28.2	+4	遠藤連絡車H29.2	+4	善行連絡車H30.1	+4
団活動車 H22.1	+7	村岡連絡車H28.3	+4			本町連絡車H30.1	+4
		御所見連絡車H28.3	+4				
令和8年度	基準	令和9年度	基準	令和10年度	基準	令和11年度	基準
北30m梯子車H21.3	◎			北救助工作車H26.3	◎	支援車Ⅱ型H24.3	◎
				北40mはしご車H23.3	◎	ふじさわ1号	◎
令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
						北40m梯子車 H23.3 重整備2回目	
購入10台		購入10台		購入8台		購入8台	

消防指令システム更新スケジュール

用語の定義

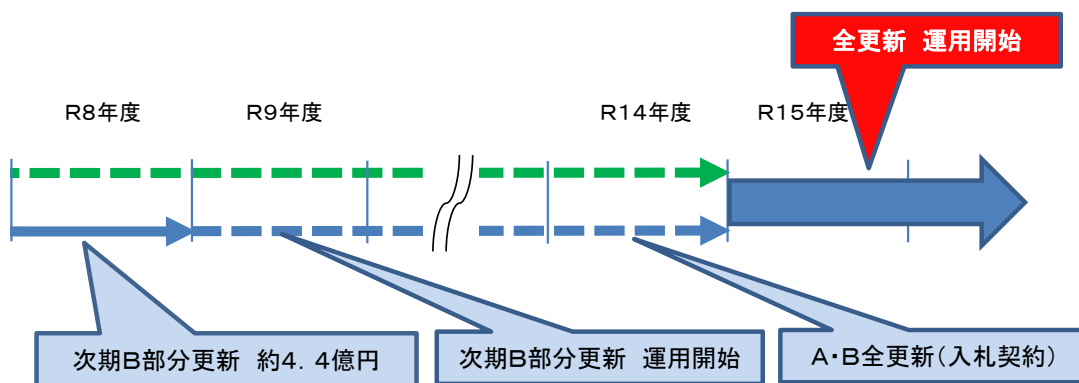
- システムB部分更新…消防指令システム「汎用的な機器」の部分更新
 - ・自動出動指定装置:災害事案の作成及び部隊管制に必要な情報を自動的に取り込む装置。
 - ・地図検索装置:119番通報発信地情報を取り込み、地図に表示させる装置。
- システムA部分更新…消防指令システム「指令台に特化した機器」の部分更新
 - ・指令制御装置:119番通報を受信し、制御する装置。
- システム全更新…消防指令システム「B部分」+「A部分」の全更新

- ・令和2年度から新B部分運用開始。(保守期間最長7年)
- ・令和4年度末までに、A部分更新。(保守期間10年)
- ・令和7年度末までに、B部分更新。(2回目、保守期間6年から7年を要望予定)
- ・令和14年度末までに、入札契約による全更新を予定。NEC、OKIIに確認し、全更新については1年事業で構築可能。



消防指令システム事業費

年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度
事業	消防指令システムB部分更新運用開始 A部分仕様書作成	消防指令システムA部分更新 見積額分析評価費要求	消防指令システムA部分更新 (約6.8億円)	消防指令システムA部分更新 運用開始	消防指令システムB部分仕様書 作成	消防指令システムB部分更新 見積額分析評価費要求
市債			611,600			
一般財源		2,666	68,021			3,000
事業費合計		2,666	679,621			3,000



(単位: 千円)

令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	→	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	
消防指令システム B部分更新 (約4.4億円)	消防指令システム B部分更新 運用開始	令和10年度から、消防指令システム全更新に向けて、基本構想策定の準備	消防指令システム 全更新 (入札契約)	新消防指令システム 運用開始	以降はA・B更新時期のズレが生じないように更新を実施する。
329,200					
109,807					
439,007			見積未徴収		

通信指令担当教育実施計画

通信指令業務に関する統一した知識及び操作技術を修得し、様々な緊急通報等に迅速的確に対応するとともに、通信指令業務を円滑に遂行することを目的とし、次のとおり教育訓練計画を作成し実施するものです。

1 教育訓練期間

2022年4月1日～2023年3月31日

2 教育訓練対象職員

警防課通信指令担当職員又は、通信指令業務経験職員

3 教育訓練指導員

通信指令業務事務分担(消防指令システムに関する指導・事案の事後検証)担当職員

4 教育訓練内容

(1) 指令業務応援職員研修(通信指令業務経験職員)

指令業務の維持が困難になった場合の対応として、指令業務を経験している職員に対し、職場の応援等を考慮して行うもの。

ア 119番通報対応

イ 加入電話通報対応

ウ 他市町村からの通報、他市町村への通報

エ 指令電話操作・取扱い

オ 各種装置の取扱い

(2) 指令員養成教育訓練(基本編・新任指令員)

119番対応マニュアル及び各種取扱説明書により、通信指令業務の理解度を深める。

ア 119番対応要領

住所検索要領、発信地表示システムの運用の留意点、災害別対応要領

イ 一般電話対応要領

窓口対応、苦情対応、病院案内、搬送病院の問い合わせ、報道機関からの問い合わせ、外線電話・駆け付け通報装置からの緊急通報、その他

ウ 119番通報指導要領

指導のポイント、訓練方法、電話機の種類別操作要領、119番通報Q&A、

119番通報要領

エ 無線通信要領

無線通信について、無線局通信要領、災害時の無線通信、無線通信に伴う取り決め事項等

オ 口頭指導要領

電話による応急手当指導、119番プロトコール、口頭指導の基礎知識、口頭指導フローチャート

カ その他

外国人からの119番通報、災害大区分による一覧及び関係機関等連絡要領、非常切替操作、ヒューマンエラー・ヒヤリハット対策等

(3) 指令システム等操作教育訓練（応用編・全指令員）

教育訓練指導員が在職年数に応じて、操作技術等の教育訓練を実施する。

ア 自動出動指定装置

基本操作、通報受付、出動隊編成、出動指令、事案管理、車両管理（自動出動指定装置）、市民案内、支援情報

イ 車両状況設定装置

車両管理（車両状況設定装置）、車両動態、活動状況、出動可否、配置転換、移動待機、代車、兼務、ペア車両、車両用途

ウ 地図等検索装置

画面構成、地図操作、災害地点決定（地図逆入力）、車両表示、地点検索属性情報表示、補助機能

エ 受付補助装置

手書き入力、地図キャプチャ、フリーメモ、緊急度判定、口頭指導支援、他席支援

オ NEFAST

マルチパネル部及び盤面操作部の詳細・説明・取扱方法、自動指令、手動指令、119番回線以外の回線、台間運用、共通操作、その他

カ その他装置等

長時間録音装置、署所端末装置、音声合成装置、車両端末装置、消防情報共有システム、Eメール119、FAX119、Net119、LINEWORKS、消防災害メール、高所カメラ、プロジェクター、映像系装置、気象観測装置、地震観測収集システム、Em-Net、消防救急デジタル無線設備、防災行政無線等

(4) 風水害時対応訓練（5月実施予定）

119番対応、部隊運用、局内連携、市長部局連携、他市応援要請等含む

(5) システム障害時対応訓練（通年実施予定）

システム障害対応、119番対応、部隊運用、局内連携

(6) 多数傷病者対応訓練（8月実施予定）

119番対応、部隊運用、局内連携、市長部局連携、他市応援要請等含む

(7) 大規模災害時対応訓練（11月実施予定）

システム障害対応、119番対応、部隊運用、神奈川県災害情報管理システム、局内連携、市長部局連携等含む

5 効果確認及び訓練検証

(1) 効果確認

ア 効果確認時期

訓練の習熟状況を確認し、教育訓練項目終了時に実施（5月下旬）。

イ 効果確認対象職員

新任指令員：通信指令担当主幹が達成度を確認する。

(2) 訓練検証

ア 各訓練実施後に検証を行い、今後の教育訓練に反映していくとともに、実災害で迅速的確な対応ができるよう反復訓練を行う。

イ 指令システムA更新に伴い、次年度に向けた操作技術等の訓練検証を実施する。

予防技術資格者等養成状況

○予防技術資格者

「消防力の整備指針」第34条第3項に基づき、当該消防本部及び消防署の管轄区域に存する防火対象物、危険物の製造所等の種類、規模等を勘案し、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有するものとして消防庁長官が定める資格を有するものをいう。

1 認定者

予防技術検定に合格し、その後「予防業務」に4年以上従事した職員のうち、予防技術研修を修了等している職員などで、予防技術資格者認定証を交付された者。

【予防技術資格者数】

年度	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4(見込)
認定者	16	18	18	20	19	24	36	41

【課別認定資格の内訳及び課別認定者数】

令和4年4月1日現在

		予防	査察指導	南管理	北管理	南警備	北警備	その他	合計
資格別	防火査察認定	2	1	0	3	8	6	6	26
	消防用設備等認定	2	2	0	3	3	4	8	22
	危険物認定	3	1	0	4	5	3	5	21
課別認定者数		3	2	0	4	10	8	8	35

2 登録者

予防技術検定に合格した職員のうち、認定となる要件を満たしていない職員で、予防技術資格者等名簿へ登録された者。

【予防技術資格 登録者数】

年度	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4(見込)
登録者	5	6	10	14	21	35	32	49